

許認可等の統一的把握結果 <ポイント>

- 「許認可等の統一的把握」は、昭和 60 年の閣議決定に基づき、総務省が各府省の協力を得て実施
- 把握対象は、国の事務として行う許可、認可、届出等。法律、政令等の条項ごとの用語を 1 事項として把握
- 把握内容は、許認可等の事項、府省・局等名、根拠法令、用語、処分権者、対象者等
- 今回の調査（平成 24 年 3 月末現在で把握）は、中央省庁等再編後 6 回目の把握で、前回の調査（21 年 3 月末現在で把握）の後の 3 年間の増減を調査（昨年は東日本大震災の発災を踏まえ、1 年間実施を延期）

**【本件連絡先】**

総務省行政評価局内閣、規制改革等担当室

担当：柏尾、小早川、山口

電話：03-5253-5440（直通）

FAX：03-5253-5436

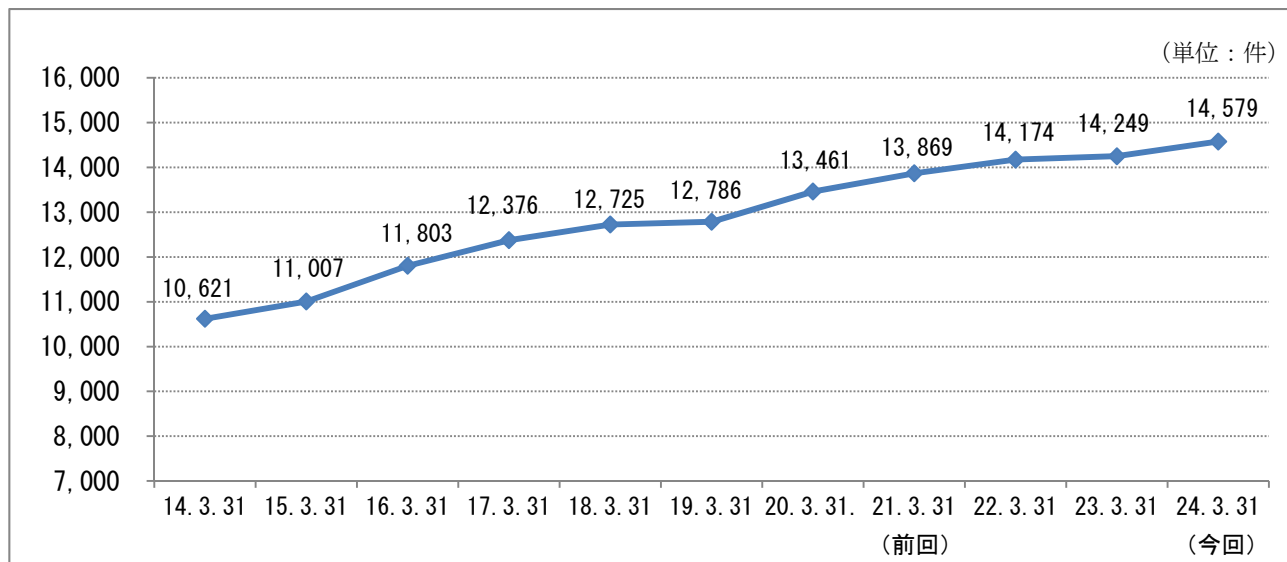
E-mail：[kans2035@soumu.go.jp](mailto:kans2035@soumu.go.jp)

※ 結果報告書等は、総務省ホームページに掲載しています。

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/hyouka\\_kansi\\_n/ketsuka.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/ketsuka.html)

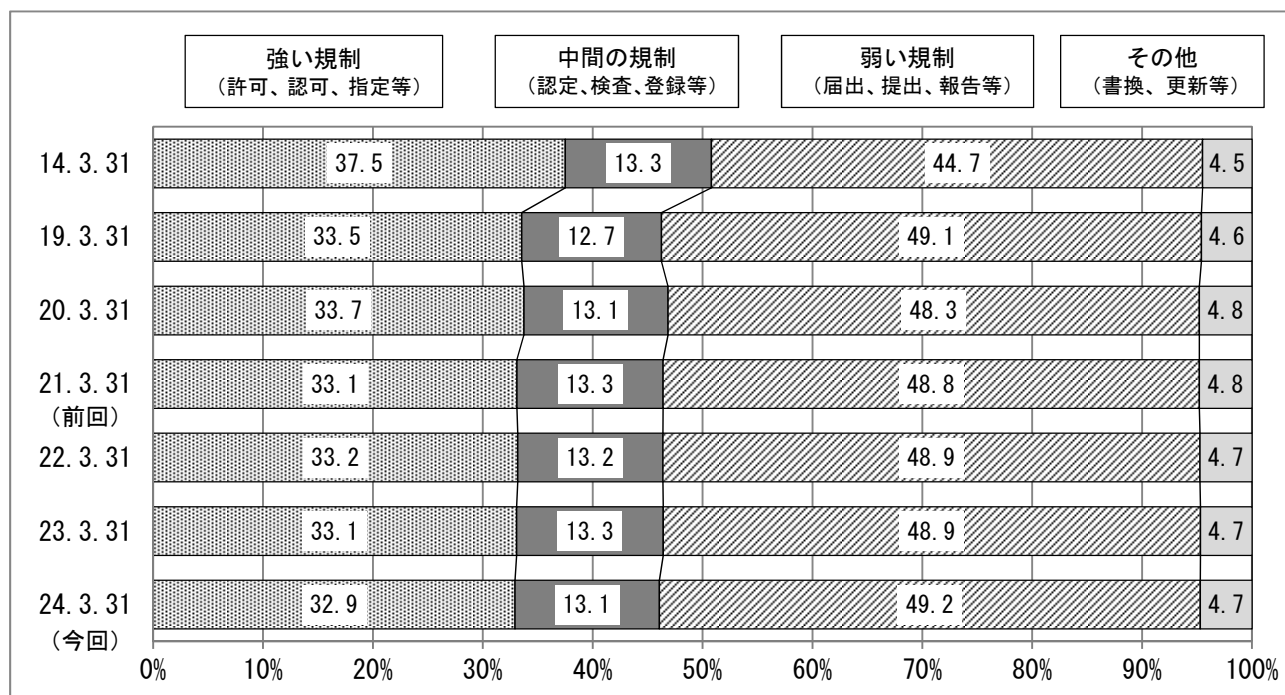
## < 1 許認可等総件数の推移 >

○ 許認可等の総数（平成 24 年 3 月 31 日現在）は 14,579 件。新たな行政ニーズへの対応等に伴い、前回の 13,869 件（平成 21 年 3 月 31 日現在）から 710 件増加



## < 2 用語分類別許認可等の推移 >

○ 用語分類別にみると、許認可等全体としては、強い規制の割合が減少の傾向



### 【参考】規制緩和等の改革と許認可等の件数との関係

規制緩和等の改革による規制対象範囲の縮小、規制基準の緩和、強い規制から弱い規制への緩和等の場合は、許認可等の件数の減少には結び付かないこと、あるいは、許可であったものの一部について届出で足りることとした場合に、届出の根拠条項が新たに設けられるなど、件数が増加することもある。